

あなたの国民年金

パート10

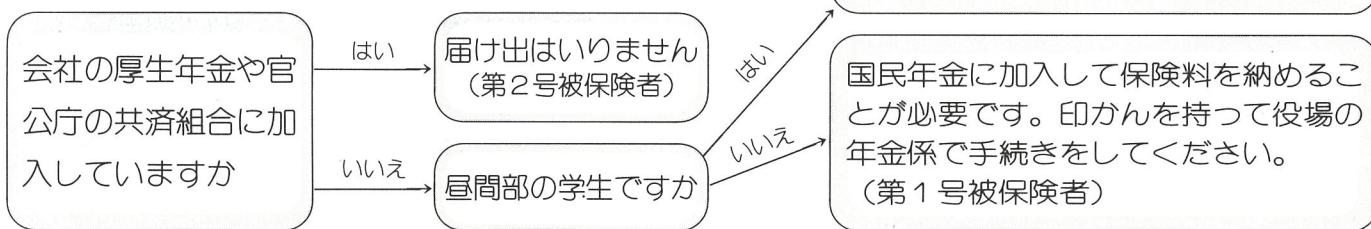
成人式を迎えた皆さんへ！ 20歳になつたら国民年金に加入しましょう。

20歳を迎えた皆さん「国民年金」を知っていますか？ 20歳になると、成人として多くの権利と義務が生まれますが、国民年金に加入し、保険料を納めるのもそうした義務の一つです。年金は世代と世代の助け合いで、お年寄り世代を働ける若い世代が扶養していく制度です。（加入者の保険料と国の負担で国が運営しています）

今は、若い皆さんにお年寄りを助けることが多いですが、いつかは年をとり次の世代に助けられる時が来ます。青春まつただなかの皆さんには、遠い遠い先のことと感じられるかもしれません、思わぬ事故や病気で障害者になつた時も当然助けてもらわなければなりません。

20歳の誕生日前日から国民年金に加入し、保険料を納めましょう。

20歳と国民年金の手続き



“国民がみんなで支える 基礎年金”

国民年金の加入は任意です。加入するときは印かんを持って、役場の年金係で加入手続きをしてください。

国民年金に加入して保険料を納めることが必要です。印かんを持って役場の年金係で手続きをしてください。
(第1号被保険者)

お問い合わせは役場住民福祉課年金係
電話 84-1211 内線 155へ

環境衛生組合からおしらせ

可燃ごみの収集は、月・火・水・金曜日に、祝祭日がはいると次のようにになります。

月曜日が祝祭日の場合

月	火	水	木	金	土
→火		→水			

木・金曜日の収集は変わりません

木曜日が祝祭日の場合

月	火	水	木	金	土
木	→金		金	→土	

月・火曜日の収集は変わりません

火曜日が祝祭日の場合

月	火	水	木	金	土
	火	→水			

月・木・金曜日の収集は変わりません

金曜日が祝祭日の場合

月	火	水	木	金	土
			金	→土	

月・火・木曜日の収集は変わりません

八日市場市ほか三町環境衛生組合 ☎ (72)3036

（72）3036

